



<<知的財産権論>>

知的財産権制度の基本と各国の特徴

平成25年2月7日

プロメテ国際特許事務所
代表弁理士 田村 爾



プロメテ国際特許事務所の概要

- 設立： 2001年1月1日
- 所在地： 東京都港区赤坂1-3-19-4F
- 共同代表：田村 爾, 杉村 純子
- 事務所員数：弁理士5名, 事務員4名
- 業務内容：国内外の特許・実用新案・意匠・商標に係る権利取得及び権利活用(紛争処理対応)



「知的財産権論」の概要

WTO体制の発足により世界経済の自由化が進展する中、知的財産権の重要性は益々高まっている。

そもそも知的財産権とは何なのか、企業経営におけるその意義とはなにかを十分に理解する必要がある。

特に、1980年代以降、世界の知的財産権制度をリードしてきた米国の実態、そして近年台頭するアジア各国の現状の理解は不可欠である。



「知的財産権論」の科目構成(1)

➤ 知的財産権制度の基本と概要

知的財産権制度の社会的役割やその制度内容を理解するため、最初に全体の概要を紹介し、その後、特許権、著作権等の主な制度毎に解説を行う。

① 知的財産権制度の全体概要

② 特許制度の概要

③ 意匠・商標制度の概要

④ 著作権・不正競争行為の概要

「知的財産権論」の科目構成(2)

➤ 企業における知的財産戦略

主な業種の知財担当者から、直接、企業の知的財産戦略について紹介する機会を提供する。

- ① 食品分野
- ② 自動車分野
- ③ 化学分野
- ④ ベンチャー企業



「知的財産権論」の科目構成(3)

➤各国知的財産権制度の概要

米国、中国等の主な国や地域における知的財産権制度の概要を紹介すると共に、最近のトピックスについて解説する予定である。

- ①米国
- ②欧州
- ③東南アジア
- ④中国



「知的財産権論」の講師

- 田村 爾 プロメテ国際特許事務所
- 杉村 純子 同上
- 渡邊 知子 渡邊国際特許事務所
- 日高 賢治 日高東亜国際特許事務所
- 企業の知的財産担当者
- 特許庁職員 ほか